

基本理念	基本目標	施策	事業群
3 未来へつなぐ 教育機関の充実	1 幼児期における教育の質の向上		①幼稚園における教育の質の向上と保護者負担の軽減 ②幼保小連携のさらなる充実と強化 ③幼児教育・保育施設の特徴を踏まえた取組の推進
	2 私立学校の充実		①私立学校への支援 ②市立学校と私立学校の交流促進
	3 高等教育機関との連携		①高等教育機関への支援 ②専門的人材の活用
4 家庭・地域・学校で取り組む 子どもの育ちの支援	1 家庭教育の充実		①家庭教育に関する機会や情報の提供 ②親子のふれあい体験活動等の充実
	2 幼児期の教育の質の向上と家庭の養育力の向上		①幼保小連携のさらなる充実と強化 ②子育て家庭に対する相談体制の充実
	3 青少年活動の支援		①次世代を担う人材育成 ②青少年の社会参加や相互交流の促進 ③青少年団体等の育成・支援
	4 家庭・地域・学校等の連携		①相互学習や交流の場の創出 ②地域における家庭教育支援体制の充実
	5 子どもの良好な育成環境の確保		①地域で子どもを育てる環境づくり ②安全・安心な居場所づくり
5 生涯を通して学び、 地域にへびいかにす環境の整備	1 一人一人の学びの推進		①人生100年時代に対応した生涯学習環境の充実 ②図書館資料の提供と読書活動の推進 ③ICTの積極的活用 ④学びを支える人材の育成 ⑤施設の効率的運営と整備
	2 生涯学習活動の支援		①学習機会や情報の提供 ②生涯学習実践者・団体の育成 ③地域活動への支援
	3 文化・芸術・スポーツの振興		①文化芸術活動の充実 ②文化財の保存・継承と活用 ③生涯スポーツ・レクリエーションの推進
	4 生涯学習の新たな展開		①地域課題解決に向けた仕組みづくり ②学びの成果をいかす環境づくり ③生涯学習とまちづくりとの連携 ④安全・安心なまちづくりのための防災意識の向上と国際化の推進
	5 高等教育機関との連携		①大学や研究機関等との連携 ②他分野との連携による教育機会の創出

学校教育

生涯学習

ともに学び、ともに育み、未来を拓く教育の創造



令和2(2020)年3月 発行  
 発行 郡山市教育委員会  
 編集 郡山市教育委員会 教育総務部 総務課  
 〒963-8601  
 福島県郡山市朝日一丁目23番7号  
 TEL: 024-924-2421 (総務課)  
 FAX: 024-935-7834



この印刷物は、環境にやさしいFSC®認証紙と植物油インキを使用しています。紙へリサイクル可。

# 第3期 郡山市教育振興基本計画(概要版)



郡山市教育委員会  
2020年3月

体系図

基本理念	基本目標	施策	事業群	
1 個性を伸ばし生きる力を育む学校教育の推進	1 「確かな学力」の育成		①学習指導要領の着実な実施 ②言語活動の充実 ③英語教育の充実 ④小中学校一貫・連携教育の充実 ⑤ICT活用による新たな学びの推進 ⑥学力テスト等を積極的に活用した指導改善 ⑦学校における指導改善の取組への支援 ⑧学級力の向上 ⑨読書活動の充実	
	2 豊かな心と豊かな感性の育成		①道徳教育の充実 ②伝統・文化等に関する教育の推進 ③音楽を通じた豊かな感性や情操の養成 ④環境教育の推進 ⑤キャリア教育の充実	
	3 健やかな体づくり		①体力向上のための学校体育の充実 ②食育の推進と学校給食の充実 ③健康教育の充実	
	4 特別支援教育の推進		①個に応じた指導の充実 ②支援体制の充実	
	5 教職員の資質向上		①教職員研修の充実 ②学校マネジメント力の向上 ③メンタルヘルス対策の推進 ④わかる・できる授業づくりの推進	
	2 家庭や地域と一体となった豊かな教育環境の形成	1 どの子も思う存分学べる環境づくり		①指導体制の充実 ②不登校の児童生徒等への支援強化 ③少人数教育の充実 ④就学支援の充実 ⑤被災した児童生徒の生活・学習環境の整備と心のケア ⑥教育相談体制の充実 ⑦いじめの未然防止と早期発見・対応強化 ⑧帰国児童生徒・外国人児童生徒等への教育の推進
		2 地域に開かれた学校づくり		①地域をいかにした教育環境の充実 ②地域住民の学校運営への参画の推進 ③学校施設の社会開放
		3 学校教育施設の整備		①校舎や屋内運動場等の整備 ②教材や設備等の整備 ③学校図書館の充実
		4 児童生徒の安全・安心の確保		①通学路の安全点検と対策の検討・実施 ②児童生徒の防犯対策 ③地域・関係機関との連携 ④学校における放射線対策の充実 ⑤防災教育の推進
		5 時代に対応できる教育体制に向けて		①SDGs 理解と推進のための教育 ②児童生徒と向き合える環境づくり ③ICT環境の整備と国際化の推進 ④通学区域の弾力的運用 ⑤土曜日等の教育環境の充実

学校教育

ともに学び、ともに育み、未来を拓く教育の創造

## 基本理念

### ともに学び、ともに育み、未来を拓く教育の創造

**ともに学び** 一人一人の学ぶ心を大切にします。

「ともに学び」とは、市民一人一人の「学び」が単に個人の中で完結することなく、生涯にわたって、より良く生きるための意欲と力をさらに豊かにするため、市民の主体的な様々な活動を通じて、ともに学び合えるような環境を目指すことを表します。

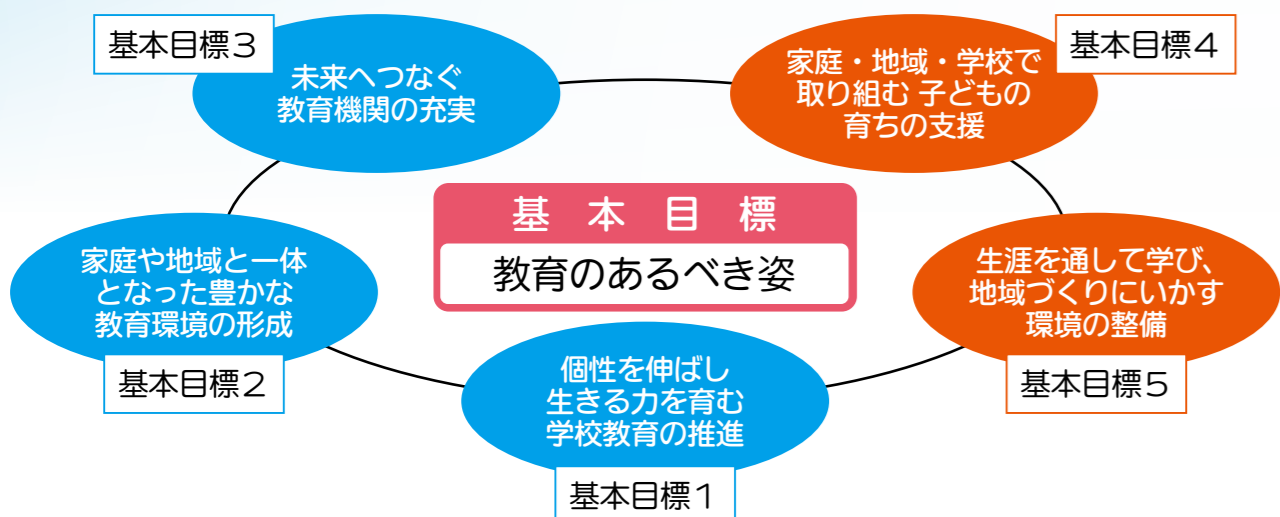
**ともに育み** 一人一人の人間の成長は、社会全体で支えられています。

「ともに育み」とは、行政や学校だけでなく、家庭・地域・職場等、より幅広い枠組みの中で、市民一人一人が自らの知識や経験、技術といった能力をいかしながら結びつきを深め、地域の課題解決や新たな価値創出も図りつつ、社会全体で相互に支え育むことを表します。

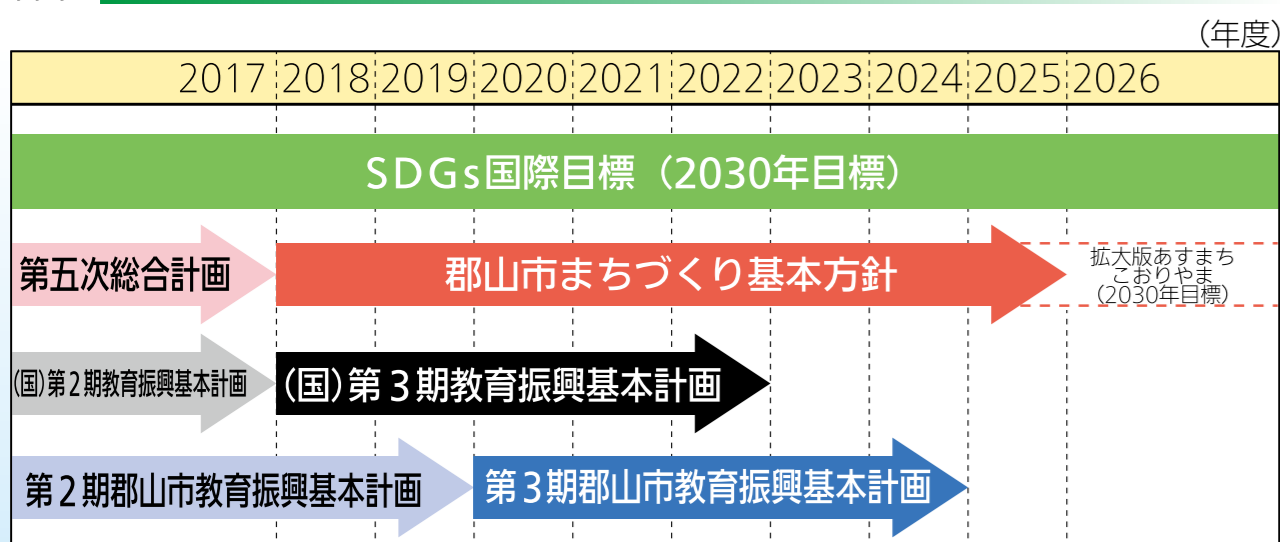
**未来を拓く** 人づくりはまちづくりの全ての基本です。

「未来を拓く」とは、教育が一人一人の個人にとって、自らの未来を切り拓くものであることを表すと同時に、地域社会にとって未来を担う人材の育成が、真に豊かな未来を創り上げる基盤であることを表します。

## 基本目標



## 計画期間




## 教育振興のための施策

### 学校教育

**基本目標1 個性を伸ばし生きる力を育む学校教育の推進**

児童生徒が、将来にわたって主体的にたくましく生きるために、確かな学力、豊かな心、健やかな体の「生きる力」をバランスよく育みます。また、社会と連携・協働しながら、児童生徒の発達段階や特性等を踏まえつつ、未来社会の創り手となるために必要な資質、能力を育む学校教育を推進します。



【ロボット教材によるプログラミング学習】

**基本目標2 家庭や地域と一体となった豊かな教育環境の形成**

どの子も思う存分学ぶことができるよう、教育環境を充実するための手厚い人的配置や、様々な課題を抱えている児童生徒への支援、保護者や地域との連携による開かれた特色ある学校づくり、学校施設・設備の整備や児童生徒の安全・安心の確保などにより、“学びのセーフティネット”の充実を図る教育環境づくりを推進します。




【地域連携による田植え体験授業】

**基本目標3 未来へつなぐ教育機関の充実**

集団行動の中での困難や失敗などの経験を通して養われる幼児期の子どもの非認知能力の発達、個人の特性による能力であるため、測定が難しいものでありますが、その後の生活や学習の基礎として生涯にわたり大きく影響する重要なものであることから、誰もが充実した幼児教育を受けることができるよう、保護者負担の軽減を図るとともに、幼児教育・保育施設の特性を踏まえ、教育の質や幼保小連携をさらに充実させます。

また、私立学校の充実については、多様化する教育ニーズに対応するため、私立学校の経営の健全性を高めるための適正な支援並びに市立学校と私立学校の教職員同士の交流及び情報の共有化を図ります。

さらには、高等教育機関の専門人材育成に係る支援を実施するとともに、専門的知識や技能を地域課題解決のために活用できるよう高等教育機関との連携強化を図ります。



【幼稚園における幼児教育の様子】

### 生涯学習

**基本目標4 家庭・地域・学校で取り組む子どもの育ちの支援**

家庭が子どもの人格形成に基本的な役割を果たすことを保護者自らが自覚し、より良い家庭環境づくりができるよう支援するとともに、「家庭・地域の宝」である子どもの健やかな成長に向け、社会全体で家庭教育を応援し支えていく体制づくりを進めます。

また、次世代を担う青少年期の心と体の健全な成長を促し、自主性や協調性、社会性を持った豊かな人間性を育むため、社会全体で青少年を育成する取組を行います。また、青少年育成団体を支援することにより、青少年を取り巻く有害環境対策を推進し、非行防止に向けた環境を整え、健全でたくましい心を持った青少年の育成に努めます。




【地域協働による放課後こども教室】

**基本目標5 生涯を通じて学び、地域づくりにいかす環境の整備**

今後、IoTやビッグデータ、AI等をはじめとする技術革新がさらに進展し、社会や生活を大きく変えていく超スマート社会(Society5.0)の到来が予想され、ライフスタイルの変化に伴う価値観の多様化や学習意欲の高まりを受け、“いつでも”“どこでも”自由に機会を選択して学習できる生涯学習社会の実現が求められています。併せて、医学の進歩等に伴い、日本人の平均寿命が100歳に到達する時代が訪れようとしており、人生100年時代と生きがい創生の支援が必要とされています。

これらの状況を踏まえ、ボランティアをはじめとした地域人材の参画、さらには、教育の枠を超えた他の分野との連携を図りながら、多面的な視点で事業を実施するとともに、誰も取り残されず生き生きと暮らすための新しい生涯学習の推進に努めます。

また、将来の人口減少や少子高齢社会の到来を見据え、公民館や図書館、美術館などの社会教育施設の活用・更新を進めます。



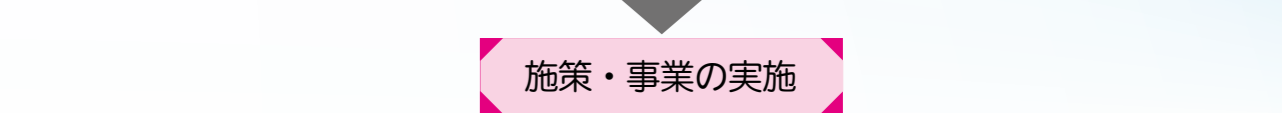
【公民館定期講座における健康教室】

## 施策展開に必要な5つの視点

「学校教育」「生涯学習」の両分野に共通し、時代の要請に的確に対応し、さらには本計画の基本目標を効率的かつ効果的に達成するために、次の5つの視点をもって施策の展開にあたります。

**基本構想と計画**

- SDGs** 平成27(2015)年に国連で採択された「持続可能な開発目標」。令和12(2030)年を目途に達成を目指す17の目標と169のターゲット(達成基準)で構成される。
- こおりやま広域連携中枢都市圏** 自立的まちづくりに資する個別的事業連携を進め、お互いの強みをいかした「広め合う、高め合う、助け合う」関係の構築を推進する本市を中心に形成された圏域。
- ICTの活用** IoTやビッグデータ等の技術革新は、私たちの生活様式や価値観に大きな変化と高い利便性をもたらし、その適切な利用は大きなプラス効果を期待されている。
- セーフコミュニティ** 市民、団体、企業、行政等様々な組織が連携し、協働で安全・安心の取組を行っている地域。平成30(2018)年に本市が県内で初めて国際認証都市となった。
- ユニバーサルデザイン** 文化・言語・国籍・年齢・性別などの違い、障がいの有無や能力の優劣を問わず、誰もが自分らしく、より快適な暮らしを送れるまちづくりの理念。



## 施策・事業の進捗管理体制

